

重要事項説明書

(令和4年度)

令和4年4月1日改訂



社会福祉法人総社福社会
第二すみれ保育園

1 事業の目的

- ・児童福祉法第 39 条の規定に基づき、保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児及び、幼児保育することを目的とします。

2 運営方針

- (1) 園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- (2) 園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) 園児の健全な成長の為、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- (4) 児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

3 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人総社福祉会
代表者氏名	理事長 川田幸治
法人の所在地	岡山県総社市井手 979-1
法人の電話番号	0866-92-3832
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

4 保育所の概要

名称	第二すみれ保育園
所在地	岡山市北区下足守 1545-1
電話番号	086-295-2000
法人創立年月日	昭和 45 年 6 月 1 日
事業認可年月日	昭和 51 年 10 月 1 日
施設長氏名	園長 川田 理子
利用定員	0 歳児 9 名 1・2 歳児 31 名 3・4・5 歳児 60 名 計 100 名
職員数	24 名
特別保育の実施状況	延長保育(1 時間)、(一時預かり事業)、子育て支援事業、障害児(拠点)保育
職員への研修	職種、経験に基づき各自の能力向上の為に全ての職員に実施
嘱託医	井上医院：久保美佳 珉和歯科医院：珉和隆文

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで (通常保育午後 6 時まで、延長保育午後 7 時まで)	
保育時間 (岡山市に認定 された区分)	標準契約児	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで (延長保育を含む)
	短時契約児	午前 8 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日) 上記休園日に保育(行事)を行った場合の代替日 その他、園長が必要と認めた臨時の休日	

6 施設の概要

敷地面積	4230.65 m ²
建物	鉄筋コンクリート・鉄骨造 2 階建 1 棟 1130.27 m ² 鉄骨造平家建 1 棟 80.00 m ² / 鉄骨造平家建 1 棟 60.00 m ²
施設の内容	乳児室 2 室 127.40 m ² / 保育室 5 室 251.93 m ² 調乳室 5.00 m ² / 遊戯室 1 室 130.50 m ² 調理室 41.71 m ² / 屋外遊技場 1879.45 m ² 幼児用便所 5 か所 全室冷暖房完備 乳児室床暖房 園内外防犯カメラ設置 プール 全室空気清浄機設置 セコム防犯システム AED 設置 その他、医務室 相談室 一時預かり室 支援事業室 研修室等

7 職員体制（令和 4 年 4 月 1 日予定）

職名	人員
園長	1 人
副園長	1 人
主任	1 人
保育士	17 人
栄養士	2 人
調理員	1 人
嘱託医	2 人

8 年間行事予定（令和 4 年度） ※予定によるもので変更する場合があります。

月	行事名
4 月	入園式、花まつり(5 歳児)
5 月	こどもの日の集い、★参観日、★ベビーピクス(0 歳児)
6 月	虫歯予防の集い、内科・歯科健診、田植え&芋の苗植え(5 歳児)
7 月	プール開き、七夕の集い、夏のお楽しみ会
8 月	プール納め
9 月	敬老の日手紙(郵送)、★参観日
10 月	★運動会(3 歳児以上予定)、稲刈り&芋掘り(5 歳児)
11 月	★親子遠足、内科健診、収穫祭、感謝の訪問(園医)、陶芸体験(5 歳児)
12 月	★生活発表会(2 歳児以上予定)、クリスマス会、お餅つき
1 月	新年の集い、とんど、★参観日、お楽しみ会(5 歳児)
2 月	豆まき、★就学児個人懇談、新年度入園内定者健康診断・説明会
3 月	おひなまつり会、★お茶会(5 歳児)、お別れ遠足(5 歳児)、★卒園式

- ・★印については、保護者も参加する行事となります。
- ・毎月の行事：身体測定、避難訓練、消火訓練、誕生会
- ・5 歳児の習い事：茶道・英会話(5~3 月)、スイミングスクール(有料・任意参加)
- ・その他、交通安全教室、地震や不審者に対応する訓練も行っています。

9 保護者の負担

◎保育料

利用者負担額として、岡山市から納入通知が送付されます。保育料の納入は、原則として岡山市へ口座振替になります。

◎その他の費用負担

保育料の他に、保護者の方に負担して頂くものとして以下のものがあります。

- ① 絵本代：月額 500 円以内(1 歳児以上)
- ② 主食費：月額 1,500 円(委託児 3 歳児以上)
- ③ 副食費：月額 4,500 円(委託児 3 歳児以上)
- ④ 行事費：月額 120 円(全園児)
(行事プレゼント等の積立費用他)
- ⑤ 教材費：年間約 2,000 円(5 歳児、400 円程度×年 5 回程度)
- ⑥ 制服費：1 歳児になったら着用します。約 30,000 円
用品費：保育活動に利用(お道具箱他) 約 13,000 円(2 歳児以上)
約 8,000 円(0.1 歳児)
- ⑦ 共済掛金：年額 240 円(日本スポーツ振興センター)

◎習い事に対する費用負担

5 歳児クラスで任意で参加される場合には、下記の料金が発生します。

スイミングスクール(オーバルスポーツコム総社)

- ・保育園からのみの場合：月 4 回 6,820 円/月
- ・フリーコースの場合：7,260 円/月

◎延長保育料

1 時間以内 400 円 月契約 2,500 円 ※但し、月契約は標準契約児のみ

10 給食について

◎給食の提供方針

給食はすべての活動の源となる重要なものであることを念頭に、安全でおいしく残さず全量を摂取できる献立を立案し、また、温かいものは温かいうちという家庭的な食事を提供するように配慮しています。

◎給食・おやつ

保護者に対し、毎月月末に翌日の献立表を配布します。

◎アレルギー等への対応

アレルギーが疑われる場合、対応表または連絡書を医師に相談確認のうえ保育園に提出してください。指示に基づき園で実施可能な範囲で除去食や代替食で対応します。

◎毎月の給食便りを作成し保護者に配布すると共に、年 1 回、食に関するテーマで冊子を作成し希望する保護者に提供しています。

11 入園及び退園

◎利用の開始

当園を利用するには岡山市から支給認定を受け、利用調整を経なければなりません。その後、当園での健康診断・面接を受け、最終的に岡山市の施設利用決定を受ける必要があります。詳細は岡山市の窓口をお尋ねください。また、岡山市に当園の利用申し込みをされる場合は、事前に当園の施設見学をしていただくなど当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定した後は当園に対し、必要書類を提出して頂きます。

◎利用の終了

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ⑧ 園児が小学校に入学するとき。
- ⑨ 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。
- ⑩ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出してください。
- ⑪ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や困難な理由があるとき。

12 保育目標

◎家庭的なくつろいだ雰囲気づくり、安定した気持ちで何でも話し、受け止めてあげ信頼関係を作るといことが大切だと思います。毎日が楽しい保育園であるように心のかよいあう行き届いた心づかいを大切にしながら、「健康で明るい子ども」「たくましい子ども」「自主性のある子ども」「あいさつできる子ども」に成長することを願って保育いたします。

13 保育方針（人間としての基本づくり）

◎総合目標「腰骨を立てる」

～ 心と体を整え、集中力・やり抜く意志力と根性を培う ～

(1) 習得目標「躰・道徳教育の三原則」

①あいさつは自分から先にしよう!

～ 明るい対人関係を拓く ～

②返事は「ハイ」とはっきり言おう!

～ 素直な行動を身につける ～

③はきものは揃え、イスは入れよう!

～ 始めと終わりの行動のけじめ、責任感を培う ～

☆ 整理整頓に心がけよい習慣を身につける

☆ 自然を愛し、美しいものに感動する豊かな心を養う

☆ 何事も最後までやり遂げる粘り強さを養う

(2) 情操教育

☆ お地蔵様を設置し、朝晩手を合せ何事にも感謝する心を育てる。

☆ お年寄りを大切にする。

☆ 昔のあそび（わらべうた、伝承あそび）をする。

☆ 日本太鼓・琴・お茶の稽古を通し礼儀正しさを育てる。

(3) 創造教育

☆ 絵本をよく見る、聞く、話し、想像力豊かにする。

☆ 表現力を豊かにする。



以上を基本に日々の保育カリキュラムに取り組み、総合的に実践し、円満な人間関係を目指します。

